



SMBC

ASIA MONTHLY

第25号

2011年4月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

この度の東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧を心より祈念いたします。

<目次>

トピックス

<アジア経済>

タイ・アピシット政権の低所得者層向け政策

日本総合研究所 調査部

主任研究員 大泉 啓一郎 . . . . . 2~3

高まるアジア域内金融協力推進の意義

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡 . . . . . 4~5

各国・地域の経済動向

<台湾>

雇用環境が改善するなかで、一部で人手不足

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦 . . . . . 6

<マレーシア>

インドとの包括的経済協力協定に署名

日本総合研究所 調査部

主任研究員 大泉 啓一郎 . . . . . 7

<インドネシア>

中銀は1~3月期の成長率を6.4%と予測

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史 . . . . . 8

<フィリピン>

2010年の実質GDP成長率は7.3%

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡 . . . . . 9

<タイ>

タイ国経済概況(2011年3月)

三井住友銀行 バンコック支店 . . . . . 10~11

統計資料

統計資料

アジア諸国・地域の主要経済指標

日本総合研究所 調査部 . . . . . 12~15

**アジア経済** TOPICS **タイ・アピシット政権の  
低所得者層向け政策**

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

2011年1月、アピシット政権は「プラチャート・ウィワット(民進)」と呼ばれる都市低所得者層向け政策を発表した。バラマキ政策や選挙対策との批判があるが、福祉国家形成に向けた重要な第一歩である。

**依然存在する所得格差**

近年、タイでは政局不安が続いているが、その原因の一つが所得格差にあることは疑いない。

国家統計局の家計調査では、バンコク首都圏(バンコク、ノンタブリ県、パトゥムターニ県、サムットプラカーン県)の世帯月平均所得が4万バーツ(約12万円)であるのに対し、東北タイ農村部は1万3,000バーツ(約4万円)と、約3倍の格差がある。これに対して、アピシット政権は、農家向けに価格変動による損害を補填する所得保障制度の適用、貧困層や高齢者への手当ての引き上げ、小中高校の授業料の無料化などを実施してきた。さらに2010年10月に発生した洪水に際しても、被害者救済のための補正予算を組んで対応してきた。

タイでは、所得格差は都市・農村間だけでなく、都市内部でもみられる。バンコク首都圏において最も高い所得層(世帯の最上位10%)の月平均所得は、4万3,222バーツであるのに対して、最も低い所得層(世帯の最下位10%)のそれは2,754バーツに過ぎない(右上表)。金融資産でも、100万バーツ(約300万円)を超える金融資産を有する世帯の割合が4.7%である一方、1万バーツ未満(約3万円未満)の世帯数は29.2%と高い(右下表)。

このようにバンコク首都圏では所得や資産の格差が存在し、このことが反政府運動を大規模化させる原因の一つとなってきた。

**都市低所得者層への支援の強化**

これら都市の低所得者層に対して、アピシット政権は、1カ月の電力使用量が90ユニット(キロワット時)に満たない世帯の電気料金の免除、バンコク内73路線で800台の無料バスの運行、長距離列車1日8便の3等車の無料化などを実施してきた。さらに、2011年に入って原油価格高騰の影響を抑えるため、軽油の小売価格を1リットル30バーツ以下に据え置くことを公約し、石油基金からの取り崩しにより対応している。軽油価格の安定化のための投下資金は、2月時点ですでに50億バーツを超えている。

さらにアピシット首相は、2011年1月9日に「プラチャート・ウィワット(民進)」と呼ぶ低所得者層向け政策を発表した。これは、自営業者の社会保険加入の促進、タクシー運転手向けの低利融資、オートバイタクシー運転手向け低金利融資、露天商向けに営業スペースの付与と低金利融資、低所得家計向け調理ガス料金の据え置き、低所得

<バンコク首都圏の世帯当たり平均所得>  
(2009年)

グループ	月平均所得(単位:バーツ)
第1十分位	2,754
第2十分位	4,593
第3十分位	5,775
第4十分位	7,025
第5十分位	8,109
第6十分位	9,435
第7十分位	11,283
第8十分位	14,048
第9十分位	19,030
第10十分位	43,222

(注)「十分位」とは、調査集計世帯を所得の低い方から高い方に10等分したもので、所得の低い方から高い方に第1、第2と続き、第10十分位が最も高い。  
(資料)NSO, The 2009 Household Socio-Economic Survey

<バンコク首都圏の世帯当たり金融資産と世帯比率>  
(2009年)

金額	割合(%)
1万バーツ未満	29.2
1万バーツ超 3万バーツ以下	19.4
3万バーツ超 5万バーツ以下	14.3
5万バーツ超 10万バーツ以下	14.7
10万バーツ超 50万バーツ以下	12.5
50万バーツ超 100万バーツ以下	5.1
100万バーツ超 500万バーツ以下	3.6
500万バーツ超	1.1

(資料)NSO, The 2009 Household Socio-Economic Survey

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

家計向け電力料金の無料化、農産物価格保証を通じた食品価格の抑制、生産コストの透明性の強化、バンコクにおける犯罪発生率の低下の9項目からなる。

なかでも、自営業者の社会保険加入は、低所得者層にも社会保険制度を拡張しようとする新しい動きである。バンコク首都圏の就業人口のうち社会保険制度に加入している割合は50%程度にすぎない。今回の政策は、それ以外の人に毎月70バーツの積み立てを条件に、政府が30バーツを支援し、疾病や障害に関する保険サービスを提供するというものである。さらに年金給付を希望する者に対しては積み立て金を30バーツ上乘せし、政府の支援額も20バーツ増額する。積み立ては7月からスタートする計画で、集金は郵便局やコンビニエンスストアを活用する予定である。任意加入であるため、国民皆社会保険制度とはいえないものの、低所得者層にも社会保険加入の道が切り開かれたことは、高く評価すべきである。

さらに、低所得者層への金融支援としてタクシー運転手、オートバイタクシー運転手、露天商向け低利融資が含まれていることも注目される。与信総額は50億バーツ(約150億円)で、タクシー運転手には自動車購入の場合に最高80万バーツ(約240万円)、オートバイタクシー運転手と露天商に対しては、最高10万バーツ(約30万円)を貸し付ける。この低金利融資は2月からスタートした。

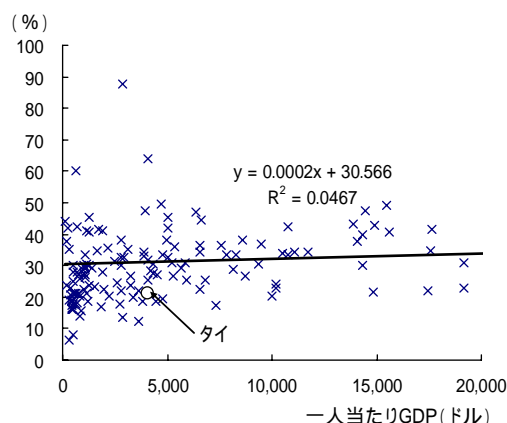
### 「バラマキ」政策か、「福祉国家」への第一歩か

この都市の低所得者層を対象としたアピシット政権の一連の政策を「バラマキ」政策だとする批判がある。たとえば前述の電気料金免除のための補填金は、月約15億バーツ(約45億円)である。ただし、現在の政策は即座に財政負担を急増させるものではない。歳出全体が2兆バーツであることを考えると、それぞれの支出規模は小さい。2012年度予算(2011年10月~2012年9月)はGDPの3.8%に相当する赤字を見込んで編成されているが、公的債務残高の対GDP比は45%程度であり、ただちに債務危機に陥る可能性は低い。

また、この低所得者層向け政策は、選挙対策だという批判もある。アピシット首相は年前半にも国会を解散し、総選挙を実施したいとの意向を示しており、民主党は今後2年間に最低賃金を25%引き上げることを公約の一つとして発表した。さらに、2009年、2010年の農閑期(3~5月)にUDD(反独裁民主戦線/赤シャツ)の反政府集会・デモが大規模化したことから、これらの政策は反政府運動の勢力を押さえ込むことを狙ったものであるとの見方もある。

選挙対策であったにせよ、今回の低所得者層向けの政策は、社会安定の維持と「福祉国家」への道を切り開いたものとして捉えるべきであろう。今後は、その財源をいかに安定的に確保するかが焦点となる。タイの歳出規模は対GDP比で20%程度であり、世界平均の30%を大きく下回る(右図)。他方で、今後タイでは急速に高齢化が進むという事情を考えれば、個人所得税の捕捉率の改善、付加価値税率の引き上げ、固定資産税の早期導入などの税収を確保する税制改革を急ぐ必要がある。税制改革が進まなければ、「福祉国家」の形成に向けた取り組みが、「バラマキ」政策に転じる可能性がある。

<歳出の規模(対GDP比)と所得水準>



(資料)IMF統計

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

世界経済におけるアジアのウェイトが増す中、域内金融協力推進の重要性が高まっている。特に、アジア債券市場整備は、インフラ整備の資金調達手段の拡大につながることを期待される。

### 高まる域内金融協力推進の意義

現在、97年のアジア通貨危機以降に本格化した域内金融協力の取り組みを今後どのように進めるべきかについて、再検討が行われている。世界経済におけるアジアのウェイトが増す中、域内の金融システムを強化し、成長の支援や金融の安定を図ることは、ますます重要となっている。

アジア経済が抱える主な課題は、高まるインフレに配慮しつつ財政金融政策の出口戦略を継続すること、変動の激しい短期資本フローに適切に対処すること、国内金融資本市場を整備し、域内貯蓄を域内投資に結びつける金融仲介機能を高めること、国内需要（投資および消費）の拡大を促進し、輸出主導型成長戦略を修正して世界経済のけん引役となること、などである。これに対し、各国レベルで財政金融政策、為替レート政策、資本取引規制、金融資本市場整備などによる対応がなされる一方、グローバルなレベルではIMFやG20などを中心に世界経済の課題への取り組みが強化されている。2月のG20財務相会議では、世界不均衡是正に向けた参考指標の設定、国際通貨システムの機能強化（国際資本移動の監視やSDR[特別引出権]の役割など）、国際商品価格高騰への対処、金融規制監督の強化、などに関し議論が行われた。域内金融協力の場においては、これらの動きを踏まえた上で地域レベルの政策を構築することが求められる。

域内金融協力の主な内容は、緊急時の流動性支援体制の整備、政策対話およびサーベイランスの強化、国内金融システムの整備、である。およびに関しては、チェンマイ・イニシアティブの多国間契約化（CMIM）が合意され、これを支援するサーベイランス・ユニット（AMRO：ASEAN+3 Macroeconomic Surveillance Office）がシンガポールに設立される予定である。CMIMはIMFなどの国際的枠組みの補完という位置付けであるが、2国間協定の付加などにより枠組みの規模拡大を図るとともに、IMFプログラムとリンクせずに発動できる部分を借り入れ上限額の20%から拡大して制度の柔軟性を改善することが求められている。2月には、IMFが有する危機の予防的融資制度（Flexible and Precautionary Credit Lines）をCMIMにも付加することが提案された。一方、政策対話およびサーベイランスに関しては、為替政策を含むマクロ政策協調が目標となる。これは息の長い課題であるが、対話を継続することは不可欠である。

### 重要性を増す域内クロスボーダー債券取引の拡大

アジア債券市場整備は域内金融協力の柱の一つであり、各国市場の整備と域内クロスボーダー取引の拡大が目標となっている。域内内需の拡大を背景に実体経済面の統合が強まると考えられることや、アジア地域への投資家の関心が高まっていることから、後者が重要性を増している。こうした中、アジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI）においてABMF（ASEAN+3 Bond market Forum）が設立され、官民連携によるクロスボーダー取引促進の取り組みが開始された。

クロスボーダー取引を拡大するには、市場インフラ（取引プラットフォーム、清算・決済システム、ヘッジ手段等）や関連する規制・制度（法規制、格付け機関、会計監査基準、税制等）の調和（harmonization）や相互承認（mutual recognition）を実現することが求められる。ABMFでは、各国市場の実情を詳細に調査して調和・相互承認の枠組み導入の可能性を探るとともに、取り組むべきクロスボーダー取引促進策の候補として、新たな債券インデックスの構築、債券発行ルールの域内での共通化、域内でのファンド・パスポ

ート制度(域内諸国で組成された投資信託商品を相互承認により域内全体で販売可能とすること)の導入、アジア社債ファンド(いわゆる Asian Bond Fund 3)の組成、域内共通格付け機関の設立、などを検討している。

調和や相互承認は相手国の法規制等を何らかの形で容認することを意味し、相当の時間を要するとともに、市場発展の水準が大きく異なる場合には実現は難しい。また、クロスボーダー取引の促進には、資本取引規制の自由化や通貨の国際化を進めることが欠かせない。これらの困難を乗り越えるためにも、上記の多様な提案を前向きに検討していくべきであろう。

### インフラ整備促進の手段としての社債市場育成

各国債券市場の整備も、依然として大きな課題である。各国市場は大幅に拡大したものの、特に社債市場については各国の発展度合いは多様であり、また、一般的に発行体は政府系企業や金融機関、エネルギー・インフラ関連企業などに集中している。債券市場は金融システムの重要な構成要素であり、クロスボーダー取引を拡大するためにも各国市場を整備して発展段階格差の縮小を図ることは欠かせない。特に、流通市場や為替リスクヘッジ手段の整備がポイントとなる。

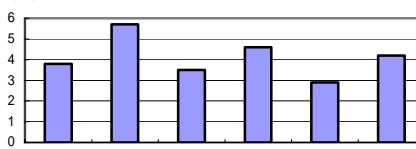
従来の輸出主導型成長戦略の中で成長のけん引役となった外資系企業は、直接投資を含めた株式等による資金調達が多く、銀行融資や社債発行の利用は一般的に少ない。一方、金融やエネルギー・インフラ関連は内需に密接した分野であることを考えると、今後、内需拡大のための金融システム整備において社債市場の活用を重視することが必要であり、そのことが市場の拡大につながるという形で、内需の拡大と社債市場の拡大が相乗的に進展することが期待される。

そのためには、内需の拡大に重要な役割を果たす中小企業の資金調達への利用を証券化の活用などにより工夫すること、住宅ローンやカード債権の証券化など内需・サービス産業関連の債券発行を拡大すること、機関投資家の社債投資を増やすことなども検討すべきであろう。また、日本企業がアジアの内需関連ビジネスに注力する過程で現地通貨調達のニーズが高まり、現地で債券を発行するケースが増加することも予想され、これに対する支援を強化することも重要である。

このような観点からの社債市場の具体的な活用方法として最も注目されるのは、インフラ整備の資金調達への利用拡大である。アジア地域のインフラは改善の余地が大きく、今後、多額の整備資金需要が見込まれる(右図)。2月にインドネシア・タイ・シンガポールを訪問した日本経団連ミッションは、インフラ整備の推進を目的に、官民連携(PPP)スキームの整備、資金調達のための債券市場整備、2国間オフセット・メカニズムの導入などを早急に具体化することで各国首脳と一致した。インフラ整備の資金調達は大規模かつ長期的なものとなるため、インフラ・ファンドなどに加えて、プロジェクト・ボンド(インフラ整備を行う事業者が発行し、返済原資が事業から得られる収益に限定される債券)など、債券市場を利用した手段を拡充することが望まれる。

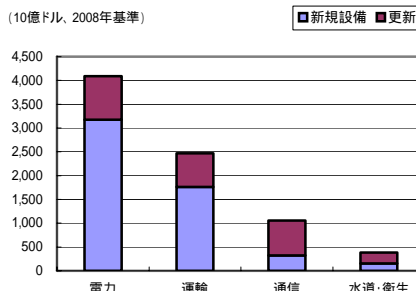
また、公共部門によるリスク軽減手段の提供が不可欠であり、アジア開発銀行によるアジア・インフラ・ファンドの設立などが提案されているが、昨年設立された域内の信用保証・投資ファシリティ(CGIF)の活用も有力な選択肢となろう。

<インフラの質(2008年)>



(注) 原典は世界経済フォーラムの世界競争力報告。満点は7点。  
(資料) Asian Development Bank and Asian Development Bank Institute [2009] "Infrastructure for a Seamless Asia"

<アジアのインフラ投資所要額>



(注) 2010~2020年の所要額の合計。  
(資料) Asian Development Bank and Asian Development Bank Institute [2009] "Infrastructure for a Seamless Asia"

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**台湾** 雇用環境が改善するなかで、  
一部で人手不足

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

**景気回復により所得・雇用環境の改善が続く**

台湾では2010年10～12月期の実質GDP成長率(前年同期比、以下同じ)が6.9%(通年は10.8%)と、7～9月期の10.7%を下回ったものの、比較的高い成長となった。輸出が14.9%増、総固定資本形成が13.0%増(民間部門は17.8%増)と成長を牽引したほか、民間消費も2.9%増と堅調に推移している(右上図)。

足元の指標をみると、内外需とも安定した伸びが続いている。2月の輸出額(通関ベース)は前年同月比(以下同じ)27.3%増になった。インド向け49.2%増、ASEAN6向け42.4%増と高い伸びとなったほか、米国向けも24.5%増と堅調に推移した。中国向けも37.1%増と増勢が強まったが、EU向けは10.4%増とやや伸び悩んだ。また、小売売上高は12月の3.1%増から1月は22.4%増と、増勢が著しく強まった。これには、旧正月(元旦は2月3日)を控えての消費拡大と自動車販売台数の高い伸び(旧正月後に予定されている値上げを前にした駆け込み需要と前年同月水準が2009年末の減税措置終了により低下した効果も)が寄与した。

景気回復に伴い雇用環境の改善が続いており、失業率(季調済)は1月に4.71%へ低下した(右下図)。

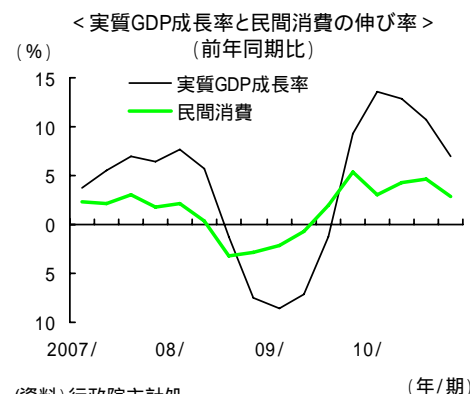
直近のピークである2009年9月の6.09%から1.38%ポイント低下した。就業者数は2010年5月以降、前年比20万人以上の増加が続いている。また、製造業の月平均賃金が2010年に前年比実質で7.5%増(2009年は8.4%)となったように、所得も回復した。

**一部で人手不足に**

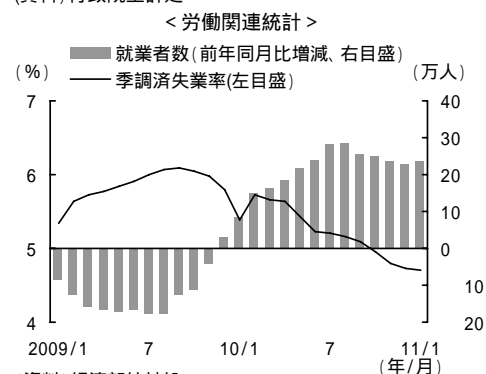
雇用環境の改善が続くなかで、ホテル・外食、運輸・物流、旅行・レジャー業界などでは人手不足が深刻化し始めている。消費の回復に加えて、ホテルの新規開業が相次いでいるほか、外食チェーンやコンビニ業界などで店舗網を拡大しているからである。2010年にホテル(日本の温泉旅館を含めて外資は3軒)の新規開業が相次いだ背景に、中国からの観光客増加がある。

台湾政府によれば、2008年7月(条件つきで直行便による台湾観光を解禁)から2010年12月までの中国からの観光客数は182万人に達し、台湾の観光産業に910億元(約2,500億円)を超える収入がもたらされたと試算している。2011年より中国人観光客の上限が前年の1日当たり3,000人から4,000人に引き上げられたため、今年は一層の増収が期待されている。

景気回復基調が当面続く見込みであるため、一部の業種では人手確保に向けて賃金の引き上げが行われることも予想される。物価の上昇がこの動きを後押ししよう。こうした一方、大卒(大学院卒を含む)の失業率は5%台で高止まりしている。台湾域内の産業高度化を推進することにより、高い専門能力が活かせる雇用機会の創出が求められよう。



(資料) 行政院主計処



(資料) 經濟部統計処

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**マレーシア インドとの包括的  
経済協力協定に署名**

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

**2010年10～12月期の成長率は4.8%**

マレーシアの2010年10～12月期の実質GDP成長率(前年同期比、以下同じ)は4.8%となった(右上図)。通年では7.2%となった。

民間消費は、良好な雇用環境、景況感の改善、所得水準の上昇などを背景に6.6%増、実質固定資本形成は民間投資と公共投資ともに好調で9.2%増と成長を牽引した。他方、外需は、世界経済減速の影響を受けて、鈍化傾向にある。輸出は、4～6月期以降下降傾向にあり、10～12月期は輸出が前年同月比13.2%増、輸出向け製造業の生産指数は同4.5%増となった。

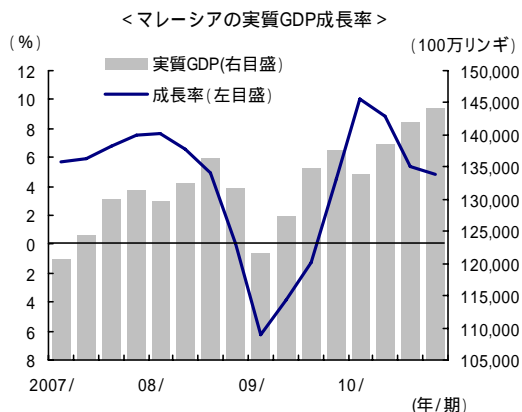
**「マレーシアインド包括的経済協力協定」に署名**

このようななか、2011年2月18日、マレーシア・ムスタバ通商大臣とインド・シャルマ商工大臣は、「マレーシアインド包括的経済協力協定(MICECA)」に署名した。2011年7月1日から発効の予定である。

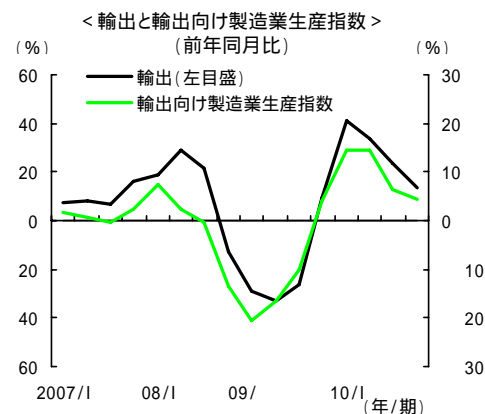
マレーシアとインドの間では「ASEAN・インドFTA(AIFTA)」が、すでに発効しているが、MICECAは、AIFTAよりも関税撤廃・引き下げ品目が多く、また撤廃・引き下げのペースも速い。たとえば、マレーシアの主要輸出品目であるパームオイルのインド側の関税率は、AIFTAよりも1年早い18年末までに45%に、AIFTAでは除外品目扱いになっているパームオイル関連製品の関税率も45%に引き下げる。シャルマ商工大臣は、同協定発効により両国の貿易額が40%増加するとの見通しを示した。ちなみに、2010年のマレーシアのインド向け輸出は前年比35.3%増の65億ドル、輸入は同11.4%増の25億ドルであった。

また、MICECAは、サービス分野の規制緩和も含んでおり、この発効によりインド側は医療、通信、小売り、環境などのサービス分野においてマレーシア資本に出資上限規制を適用せず、マレーシア側もサービス分野でのインド資本の過半数の出資を認める予定である。

ナジブ首相は、政権発足以降、2国間FTAの締結に積極的に取り組んできた。すでに、日本、パキスタン、ニュージーランド、チリとの間で2国間FTAが発効済みであり、2010年11月には環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加を表明した。2011年1月30日に中東6カ国から構成される湾岸協力会議(GCC)との経済協力協定に署名し、2月、3月にはトルコと豪州を訪問し、1年以内に両国とのFTA締結を目指し、交渉を加速させることを明らかにした。国内ではブミプトラ政策の見直しや国営企業の民営化にまで踏み込んだ産業構造改革の指揮をとり、対外的にはFTA締結を加速させるナジブ政権の実行力は高く評価できる。



(資料) マレーシア中央銀行統計



(資料) マレーシア中央銀行

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インドネシア

中銀は1~3月期の  
成長率を6.4%と予測

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail: hiraiwa.yuji@jri.co.jp

### 2010年の成長率は6.1%

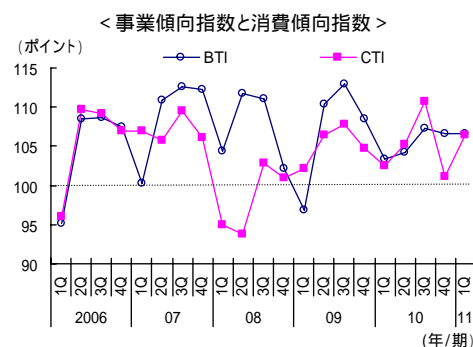
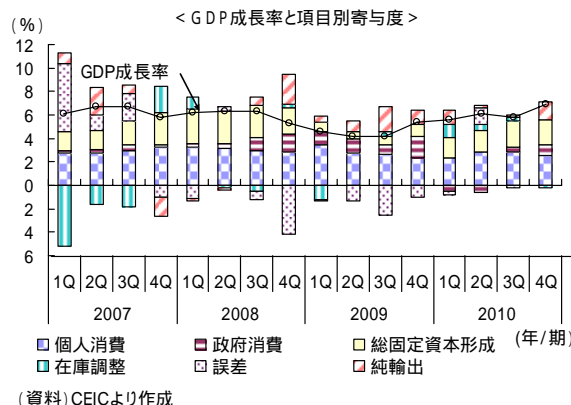
10~12月期の実質GDP成長率は前年同期比6.9%と、7~9月期(同5.8%)を大幅に上回り、2010年通年で6.1%の成長となった。需要項目別の寄与度をみると、個人消費と総固定資本形成がそれぞれ2.6%ポイント、2.1%ポイントとなり、引き続き成長の牽引役となっている。10~12月期の特徴は、両者の寄与度が7~9月期に比べやや低下したのに対し、純輸出が1.6%ポイントと7~9月期(0.1%ポイント)に比べ大幅に上昇したことである。

中央統計局(BPS)によれば、2010年の輸出は前年比35.4%増の1,577億ドル、輸入は同40.1%増の1,356億ドルであった(速報値、巻末統計とは出所が異なる)。輸出を牽引したのは原油・ガスである。原油価格の上昇を受け、原油・ガスの輸出は前年比47.5%増の281億ドルとなった。ただし、輸入も同44.2%増の274億ドルとなっており、原油・ガスが純輸出の寄与度を高めたとはいえない。注目されるのは、輸出の8割を占める非原油・ガスが同33.0%増の1,297億ドルと伸張したことである。品目別(HS分類)にみると、非石油・ガス輸出として、石炭などの鉱物資源(同34.3%増の187億ドル)、パームオイルを主とする動植物性油脂(同33.3%増の163億ドル)、電気機器・部品(同29.4%増の104億ドル)、ゴム(同39.4%増の94億ドル)が上位に並ぶ。非石油・ガス輸入は同39.0%増と伸び率は高いものの、金額は1,082億ドルであったことから、純輸出の寄与度の上昇は世界的な資源価格の高騰を受けたものといえる。

### 政策金利を引き上げ

中央統計局が発表した事業傾向指数と消費傾向指数は、2010年後半にやや低下したものの、2011年1~3月期の予想値は高い水準を維持している。2010年の個人消費は堅調であった。バイクと自動車の販売台数は、それぞれ前年比26.0%増の737万台と同57.3%増の76万台と、過去最高を記録した。消費者信頼指数と実質小売額指数は2011年に入っても高水準で推移しており、今のところ個人消費の減速が成長の足かせになる気配はない。

今後の懸念材料は物価上昇である。2011年2月の消費者物価は前年同月比+6.7%となった。物価を押し上げているのは食糧であり、低所得階層の生活を圧迫している。中央銀行は、2011年2月、2009年8月以来6.5%に据え置いてきた政策金利(BIレート)を6.75%に引き上げた。同行は、2月の月例報告において、物価上昇や短期資本の流出に伴う為替変動リスクはあるものの、個人消費、投資、輸出が成長を牽引することから、2011年1~3月期の実質GDP成長率を6.4%、2011年通年では6.0~6.5%の成長を見込んでいる。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



**フィリピン** 2010年の実質 GDP  
成長率は7.3%

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部  
主任研究員 清水 聡  
E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

**2010年の実質 GDP 成長率は7.3%**

フィリピンの実質 GDP 成長率は、2007年以降、7.1%、3.7%、1.1%と低下したが、2010年は7.3%に回復した。前年のベースが低かったことに加え、大統領選挙が混乱なく終了して内外投資家の信認が回復したこと、世界金融危機の発生に際して合計2%引き下げられた政策金利が据え置かれたこと、海外労働者送金が前年比8.2%増の188億ドルとなったこと、2009年秋の台風来襲に伴い再建のための公共事業支出が増加したことなどがプラス材料となり、個人消費が5.3%、固定資本形成が17.1%伸びた。また、エレクトロニクス関連製品に対する需要の拡大を受け、輸出は33.7%増（通関ベース）となった。

<産業部門別のGDP成長率>

	(前年同期比、%)							
	09年Q1	09年Q2	09年Q3	09年Q4	10年Q1	10年Q2	10年Q3	10年Q4
実質GDP成長率	3.3	4.4	4.1	4.1	8.6	7.6	6.0	6.7
実質GDP成長率	0.5	1.2	0.2	2.1	7.8	8.2	6.3	7.1
農業部門	2.1	0.2	1.4	2.9	2.7	3.2	3.0	5.4
鉱工業部門	2.6	0.6	4.8	3.8	15.9	16.1	8.6	8.3
うち製造業	7.6	7.4	7.9	3.9	20.4	12.7	9.0	8.9
うち建設業	13.8	22.2	2.0	1.1	4.3	22.5	7.5	2.4
サービス業部門	1.9	2.7	3.4	3.1	7.1	6.7	8.0	6.9
うち運輸・通信・倉庫	5.6	1.0	1.5	2.6	1.1	3.5	3.8	1.5
うち金融	1.2	5.8	11.5	6.0	6.5	1.7	8.4	9.7

(資料) National Statistical Coordination Board

産業別にみると、農業部門0.5% (0.0%)、鉱工業部門12.1% (0.9%)、サービス業部門7.1% (2.8%)であった(カッコ内は2009年)。農業部門は、台風やエルニーニョ現象などの影響を受けて通年の伸びがマイナスとなった。鉱工業部門では、生産・投資活動が回復したことから製造業が12.3%となったほか、民間部門におけるプロジェクトの拡大により建設業が10.5%伸びた。サービス業部門では、航空輸送業(19.4%)、倉庫業(9.5%)、小売業(12.1%)、ノンバンク(9.8%)、不動産業(17.8%)、ビジネス・プロセス・アウトソーシングやホテル・レストラン業を含む民間サービス業(8.8%)など、幅広い業種で好調であった。

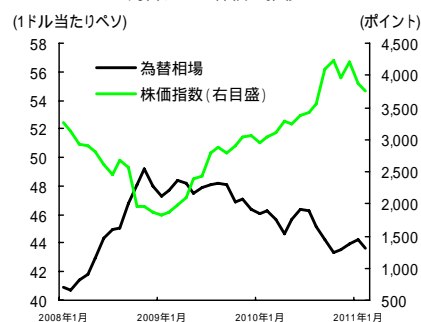
**今後の見通しと懸念材料**

2011年も景気的好調が維持され、5%前後の成長となることが予想される。海外労働者送金が堅調を維持すると見込まれること、貧困者層への財政支援が実施されていること、官民連携(PPP)を活用したインフラ整備の拡大が期待されること、輸出の伸びが維持されることなどが支援材料となろう。

今後のリスク要因は、第1に、インフレの動向である。農業生産の回復やペソの増価傾向などが抑制要因となり、消費者物価上昇率は2月に前年同月比4.3%と政府目標(3.0~5.0%)の範囲内に収まっている。しかし、食品や原油の国際価格上昇の影響は不可避であり、今後、政策金利が引き上げられる可能性が高い。また、資本流入の増加により大幅に上昇した株価や不動産価格が、不安定化することも懸念される。

第2に、財政赤字の動向である。2010年の赤字額(3,144億ペソ)の対GDP比率は3.7%となった。これを2013年までに2%に引き下げる計画である一方、2016年までのアキノ大統領在任期間中に7,400億ペソ(168億ドル)のPPPプロジェクトを実施するとしている。脱税削減の取り組みに加え、より具体的な歳入増加策を打ち出さなければ、財政に対する信認が問われる可能性もあろう。

<為替レート・株価の推移>



(資料) Datastream

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



タイ国経済概況(2011年3月)

SMBC Asia Monthly

三井住友銀行 バンコック支店

E-mail:SMBC\_globalinfo@rn.smbc.co.jp

## 1. 景気動向

- (1) タイ中央銀行の月例金融経済報告(2月28日発表、1月実績)によると、1月単月の輸出額は165億ドル(前年同月比+21.4%・前月比7億ドル)、輸入額は171億ドル(同+31.2%・同+12億ドル)。この結果、貿易収支については、5ヶ月ぶりの赤字となった(12億ドル)。1月末時点の外貨準備高は、1,740億ドル(前月比+19億ドル)。
- (2) タイ商業省経済指数事務局3月1日の発表によると、2月単月の消費者物価指数(CPI)上昇率は、前年同月比+2.87%(食品・飲料+5.15%・非食品+1.53%)で17ヶ月連続でプラスとなった。2月単月のコアCPI(除く生鮮食品、エネルギー)上昇率は、前年同月比+1.45%で16ヶ月連続プラスとなった。

## 2. 投資動向

タイ投資促進委員会(BOI)によると、2011年1月の外資系企業(外国資本10%以上)による投資促進申請件数は67件(前年同期比+24.1%)、投資額は153億バーツ(同+18.4%)となった。投資額が1億バーツ未満の小規模投資申請が全体の61.2%を占めた。分野別の投資申請件数/金額は、農業・農産加工品：なし、鉱物・金属・セラミックス：1件/1.8億バーツ、軽工業：3件/0.4億バーツ、金属製品・機械・自動車関係：28件/93.5億バーツ、電子・電気産業：18件/37.3億バーツ、化学・紙・プラスチック：17件/13.5億バーツ、サービス・公共施設：10件/6.4億バーツとなった。国別では、日本：39件(前年同期比+62.5%)/130億バーツ(同+46.9%)で件数/金額ともトップ。続いて、シンガポール5件/8.4億バーツ、ドイツ：4件/1.7億バーツ、台湾：4件/1.4億バーツ、韓国：3件/2.7億バーツ、などとなった。

## 3. 金融動向

タイ中央銀行の発表によると、2011年1月末時点の金融機関預金残高は、10兆6,070億バーツ(前年同月比+8.9%)、貸金残高は、10兆589億バーツ(同+14.4%)となった。

## 4. 金利為替動向

### 金利動向

- (1) (2月の回顧) 月初発表になった1月消費者物価指数は、全体で前年同月比+3.03%、コア指数は前年同月比+1.3%と、足許のインフレ懸念はないことが示された。一方でタイ中央銀行からは、金利水準正常化や将来のインフレを懸念する発言が継続し、利上げ継続の市場予想が形成されている。また北アフリカ、中東地域での政治混乱が産油国のリビアに拡大し原油価格が急騰、年初からの食料価格の上昇もあり、将来のインフレ懸念は高まっている。こうした中、政策金利が反映されやすいタイの2年物国債利回りは、月初の3.0%台から3.2%近辺に緩やかに上昇、また10年債は、3.8%から3.9%近辺に上昇。
- (2) (3月の展望) 米国の追加金融緩和が継続し、余剰資金が原油、商品市場を押し上げている。加えて、北アフリカ、中東地域での政治混乱は広がりを見せており、原油価格の高止まりが予想される。3月1日に発表された2月の消費者物価指数では、依然インフレ圧力が見られないものの、政府の軽油価格抑制策等の物価対策でインフレが抑制されている面もあり、対策が終了すれば物価上昇の可能性が強い。タイ中央銀行は、金利正常化の狙いから3月9日0.25%の利上げを実施。更に利上げ継続姿勢を示しており、長短金利とも上昇基調継続が予想される。

### 為替動向

- (1) (2月の回顧) 2月のドルバーツ相場は、北アフリカ、中東地域での政治混乱、タイと

カンボジアとの国境紛争での軍事衝突を受けて、30.86までパーツ売りとなった。また政府は8日、UDD(赤シャツ)、PAD(黄シャツ)のデモ行動を受け、治安維持法を発令した。タイ株SET指数は、外国人投資家の売りで、節目の950ポイントを割り込み、一時937.06まで値を下げるも、為替への影響は限定された。その後は、原油相場の急騰が一服し落ち着きを見せたことから、一方的なパーツ売りとはならず、30.60近辺での膠着相場となった。また、円パーツ相場は世界的なリスク回避の動きとなったことから、過去の経験則通り、円買いが進行。ドル円が83円台から81円台に下落するのにつられ、円パーツ相場も100円=36パーツ台半ばから37台半ばへ円高が進行した。

- (2) (3月の展望) 中東、北アフリカ地域の政治混乱が継続し、原油高が更に進行すると  
の観測から、タイのインフレ懸念は強まっている。タイ中銀は3月9日に0.25%の利  
上げを実施したが、今後の利上げ継続見通しからパーツ高が進行しやすいと見る。海  
外投資家のタイ株投資も復活しつつあり、ドルパーツ相場はパーツ買いの勢いが増し  
つつある。一方、円パーツ相場は、リスク回避の円買いが一服、パーツ高円安進行が  
予想されるも、方向感には出にくい。

## 5. 政治動向

- (1) タイ政府は2月9日から2月23日までの期限で実施していた治安維持法の適用期間を、  
2月24日から3月25日までの30日間延長することを決定した。対象地域は、官邸  
や国会周辺及び首相の自宅周辺などバンコク都下7地区。同法は、2月9日から、反  
タクシン派の民主市民連合(PAD/黄シャツ)及びタクシン派の反独裁民主戦線(UDD/  
赤シャツ)によるデモ集会等の抑止及び規制を目的として適用。適用地域では、特定  
建物への立ち入り禁止や交通規制、集会規制などが実施しやすくなる。また状況に応  
じて、軍隊の動員なども可能になる。
- (2) タイ政府は、プレアビヒア遺跡周辺のカンボジア国境紛争に関して、ASEAN 議長国  
であるインドネシアの関与に同意した。紛争エリアへのインドネシア監視団派遣の他、  
インドネシアでタイ・カンボジア合同国境委員会を開くことも容認した。プレアビヒ  
ア遺跡付近では、2月4日からの断続的な戦闘で、公表されているだけでも双方に10  
名以上の死亡者が出ている。これを受け、カンボジア政府は、国連に介入を依頼。国  
連は直々の介入は避け、関係両国とASEANに解決努力を求めている。タイ政府は、  
二国間交渉による解決を主張していたが、インドネシアが介在する形での二国間交渉  
を受け入れることとした。

## アジア諸国・地域の主要経済指標

### 1. 経済規模と所得水準(2009年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP(億ドル)	9,303	3,922	2,107	1,880	2,653	1,969	5,613	1,610	49,905	13,132	928
人口(百万人)	48.7	23.4	7.0	5.0	66.8	28.3	240.3	92.2	1,334.7	1,170	86.0
1人当りGDP(ドル)	19,141	17,024	30,088	37,597	3,972	6,955	2,249	1,745	3,739	1,122	1,079

(注) インドは2009年度。以下、表2~10は年度、表11~13は暦年。

### 2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2008年	2.3	0.7	2.3	1.5	2.5	4.7	6.1	3.7	9.6	6.7	6.3
2009年	0.2	-1.9	-2.7	-0.8	-2.3	-1.7	4.5	1.1	9.2	7.7	5.3
2010年	6.1	10.8	6.8	14.5	7.8	7.2	6.1	7.3	10.3		6.8
2009年1~3月	-4.3	-8.6	-7.9	-8.4	-7.0	-6.2	4.4	0.5	6.6	5.8	3.1
4~6月	-2.2	-7.2	-3.4	-1.3	-5.2	-3.9	4.0	1.2	8.2	6.3	4.4
7~9月	1.0	-1.2	-2.1	2.1	-2.8	-1.2	4.2	0.2	9.7	8.6	5.2
10~12月	6.0	9.2	2.5	4.6	5.9	4.4	5.4	2.1	11.4	7.3	7.7
2010年1~3月	8.1	13.6	8.1	16.4	12.0	10.1	5.6	7.8	11.9	8.6	5.9
4~6月	7.2	12.9	6.4	19.4	9.2	8.9	6.1	8.2	10.3	8.9	6.3
7~9月	4.4	10.7	6.7	10.5	6.6	5.3	5.8	6.3	9.6	8.9	7.4
10~12月	4.8	6.9	6.2	12.0	3.8	4.8	6.9	7.1	9.8	8.2	7.2

### 3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	-0.9	-8.7	-8.3	-4.2	-7.2	-9.9	1.3	-13.2	11.0	10.9	7.3
2010年	17.1	28.6		29.6	14.5	11.0	4.4	16.6	15.7		12.5
2010年1月	38.7	79.4		39.2	29.1	18.2	5.3	35.5	20.7	17.9	31.9
2月	18.9	38.0	0.4	17.9	31.1	7.1	4.0	30.2	20.7	16.1	-12.5
3月	23.2	44.0		46.6	33.0	20.5	3.5	23.6	18.1	16.4	12.2
4月	20.1	35.5		49.7	23.4	16.8	3.8	24.4	17.8	18.0	13.0
5月	21.2	33.8	2.2	58.4	15.9	18.4	4.1	19.2	16.5	12.9	14.5
6月	16.9	26.8		29.5	14.2	13.1	5.0	17.9	13.7	7.4	13.3
7月	15.2	22.6		9.9	13.1	7.4	5.5	15.1	13.4	16.5	16.0
8月	16.2	24.8	5.4	7.7	8.4	6.6	4.7	16.4	13.9	8.0	13.9
9月	2.8	13.0		26.8	8.1	7.6	0.8	8.2	13.3	5.2	11.8
10月	13.7	15.2		29.8	6.0	4.7	4.9	9.0	13.1	11.9	13.1
11月	11.4	20.2		40.5	5.7	7.0	4.6	7.8	13.3	3.2	10.8
12月	10.8	19.7		9.0	-3.4	7.8	6.8	6.6	13.5	1.0	14.9
2011年1月	14.1	17.3		12.0	3.7				14.1		16.8
2月									14.1		17.1

(注) ベトナムは鉱工業生産。

### 4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	2.8	-0.9	0.5	0.2	-0.9	0.6	4.8	3.2	-0.7	12.4	6.7
2010年	2.9	1.0	2.4	2.8	3.3	1.7	5.1	3.8	3.3		9.2
2010年1月	3.1	0.3	1.0	0.2	4.1	1.3	3.7	4.3	1.5	16.2	7.6
2月	2.7	2.4	2.7	1.0	3.7	1.2	3.8	4.2	2.7	14.9	8.5
3月	2.3	1.3	2.0	1.6	3.4	1.3	3.4	4.4	2.4	14.9	9.5
4月	2.6	1.3	2.4	3.2	3.0	1.5	3.9	4.4	2.8	13.3	9.2
5月	2.7	0.7	2.5	3.2	3.5	1.6	4.2	4.3	3.1	13.9	9.1
6月	2.6	1.2	2.8	2.7	3.3	1.7	5.0	3.9	2.9	13.7	8.7
7月	2.6	1.3	1.4	3.1	3.4	1.9	6.2	3.9	3.3	11.3	8.2
8月	2.6	-0.5	3.0	3.3	3.3	2.1	6.4	4.0	3.5	9.9	8.2
9月	3.6	0.3	2.5	3.7	3.0	1.8	5.8	3.5	3.6	9.8	8.9
10月	4.1	0.6	2.5	3.5	2.8	2.0	5.7	2.8	4.4	9.7	9.7
11月	3.3	1.5	2.9	3.8	2.8	2.0	6.3	3.0	5.1	8.3	11.1
12月	3.5	1.3	3.1	4.6	3.0	2.2	7.0	3.0	4.6	9.5	11.7
2011年1月	4.1	1.1	3.6	5.5	3.0		7.0	3.6	4.9	9.3	12.2
2月	4.5	1.3			2.8		6.7	4.3	4.9		

(注) ベトナムは、現在の2009年基準では遡及できないため、CEIC作成の2005年基準の数値を掲載。

### 5. 失業率(%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	3.6	5.9	5.2	3.0	1.5	3.6	8.0	7.5	4.3		2.9
2010年	3.7	5.2	4.4	2.2	1.0		7.3	7.3	4.1		2.9
2010年1月	5.0	5.7	4.9		1.4	3.6					
2月	4.9	5.8	4.6	2.2	1.0	3.6	7.4	7.3			
3月	4.1	5.7	4.4		1.0	3.6			4.2		
4月	3.8	5.4	4.4		1.2	3.2					
5月	3.2	5.1	4.6	2.2	1.5	3.3		8.0			
6月	3.5	5.2	4.6		1.2	3.7			4.2		
7月	3.7	5.2	4.3		0.9	3.3					
8月	3.3	5.2	4.2	2.1	0.9	3.1	7.1	6.9			
9月	3.4	5.1	4.2		0.9	3.1			4.1		
10月	3.3	4.9	4.2		0.9	2.9					
11月	3.0	4.7	4.1	2.2	1.0	3.1		7.1			
12月	3.5	4.7	4.0		0.7				4.1		
2011年1月	3.8	4.6	3.8								
2月											

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

6. 輸出(通関ベース、FOB建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2009年	363,534	-13.9	203,698	-20.3	318,760	-12.2	269,841	-20.2	152,422	-14.3
2010年	466,384	28.3	274,651	34.8	390,371	22.5	351,895	30.4	195,319	28.1
2010年1月	30,735	45.4	21,738	75.8	28,634	18.3	25,918	46.0	13,700	30.6
2月	33,039	30.1	16,689	32.6	23,488	28.3	23,278	28.0	14,404	23.2
3月	37,309	33.8	23,358	50.1	29,860	31.9	29,180	40.8	16,243	40.8
4月	39,301	29.6	21,929	47.7	31,206	21.5	29,345	41.6	14,087	35.1
5月	38,888	39.8	25,475	57.5	32,657	23.9	27,730	35.3	16,557	42.1
6月	42,049	30.5	22,716	34.1	34,356	26.1	29,296	33.1	18,036	46.3
7月	40,424	26.7	23,899	38.5	33,663	22.9	29,638	22.7	15,566	20.6
8月	36,481	26.0	24,051	26.6	37,338	35.7	31,479	33.4	16,454	23.9
9月	39,411	16.2	22,397	17.5	36,083	23.8	31,081	26.1	18,063	21.2
10月	43,340	27.6	24,193	21.9	35,335	13.7	32,629	28.1	17,131	15.6
11月	41,261	21.4	24,374	21.8	35,208	16.6	30,570	19.4	17,702	28.5
12月	44,145	22.6	23,832	19.1	32,543	12.2	31,751	20.0	17,374	18.8
2011年1月	44,679	45.4	25,352	16.6	36,466	27.4	32,974	27.2	16,745	22.2
2月			21,249	27.3						

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2009年	157,427	-21.2	116,510	-15.0	38,436	-21.7	1,201,610	-16.0	178,665	-3.6	57,096	-8.9
2010年	199,346	26.6	157,779	35.4	51,384	33.7	1,577,995	31.3			72,192	26.4
2010年1月	15,367	43.4	11,596	59.3	3,579	42.4	109,495	21.0	15,569	21.0	5,013	34.8
2月	13,740	26.3	11,166	56.5	3,570	42.4	94,477	45.6	15,717	31.6	3,851	-23.9
3月	18,154	53.0	12,774	48.3	4,181	43.8	112,068	24.2	20,181	56.2	5,593	4.4
4月	16,303	43.2	12,035	42.4	3,595	28.2	119,854	30.4	16,586	32.9	5,279	22.2
5月	16,071	31.9	12,619	37.0	4,241	37.3	131,672	48.4	15,719	27.6	6,391	43.5
6月	16,218	26.6	12,330	31.4	4,555	33.7	137,343	43.9	19,253	41.5	6,339	35.3
7月	17,389	26.3	12,487	28.9	4,504	35.9	145,442	38.0	16,240	13.2	6,055	22.1
8月	16,845	24.0	13,727	30.2	4,759	37.0	139,254	34.3	16,644	22.5	6,879	52.8
9月	16,348	21.1	12,182	23.8	5,325	46.4	144,952	25.1	18,023	23.2	6,126	35.2
10月	17,681	10.9	14,400	17.6	4,739	26.4	135,963	22.9	17,960	21.3	6,305	108.8
11月	16,690	13.0	15,633	45.1	4,136	11.2	153,326	34.9	18,895	26.5	6,698	-0.4
12月	18,539	15.7	16,830	26.1	4,201	26.5	154,149	17.9	22,500	36.4	7,662	33.0
2011年1月			14,455	24.7	4,000	11.8	150,734	37.7	20,605	32.4	7,091	41.4
2月							96,736	2.4			5,250	36.3

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入(通関ベース、CIF建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2009年	323,085	-25.8	174,663	-27.4	347,659	-10.6	245,787	-23.1	133,668	-25.2
2010年	425,212	31.6	251,403	43.9	433,514	24.7	310,799	26.5	182,400	36.5
2010年1月	31,536	26.7	19,250	115.4	32,436	39.4	23,671	37.5	13,206	44.8
2月	31,044	37.4	15,799	45.8	26,018	22.2	21,766	25.2	13,966	71.2
3月	35,576	48.7	21,835	80.1	34,870	39.6	25,801	43.0	15,167	60.4
4月	35,522	42.8	19,390	52.7	35,745	28.6	26,408	43.7	14,357	46.9
5月	34,854	48.9	22,386	72.1	35,880	29.1	23,905	26.7	14,344	55.0
6月	35,255	37.2	21,176	39.4	38,285	30.4	26,800	31.4	15,704	37.8
7月	35,422	28.0	21,750	42.7	37,586	24.5	27,694	28.1	16,502	36.0
8月	35,275	28.7	21,791	28.0	38,872	28.1	26,366	26.6	15,808	41.1
9月	35,002	17.6	20,630	25.0	39,234	19.2	26,479	13.9	14,995	16.0
10月	37,001	21.7	21,211	27.9	38,205	13.9	27,229	17.8	14,980	14.8
11月	38,669	30.9	23,960	33.8	38,239	16.3	27,443	21.9	17,293	35.3
12月	40,057	21.7	22,225	21.4	38,144	14.5	27,237	12.7	16,078	11.5
2011年1月	41,764	32.4	23,467	21.9	38,518	18.8	28,255	19.4	17,607	33.3
2月			20,327	28.7						

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2009年	123,826	-21.1	80,045	-24.1	43,091	-24.1	1,005,922	-11.2	286,994	-5.5	69,949	-13.3
2010年	165,185	33.4			54,699	26.9	1,394,501	38.6			84,801	21.2
2010年1月	11,578	37.1	7,947	47.0	4,287	31.1	95,513	85.9	25,245	38.5	5,958	79.0
2月	10,316	36.4	7,885	67.3	3,904	27.6	87,053	44.9	25,980	72.5	5,067	20.5
3月	13,777	63.1	9,228	74.6	4,543	38.9	119,456	66.3	29,391	77.1	6,832	33.9
4月	13,402	43.5	9,543	74.8	4,532	48.2	118,429	49.9	28,045	45.0	6,506	19.4
5月	13,573	45.3	8,160	30.8	4,753	31.4	112,191	48.3	26,581	32.7	7,293	27.2
6月	14,363	40.6	9,730	51.4	4,213	2.6	117,186	33.9	25,906	12.4	7,104	20.1
7月	15,189	31.5	10,949	54.5	4,679	16.2	116,820	22.8	29,170	34.3	7,016	8.9
8月	14,194	30.6	10,617	26.5	4,452	23.1	119,301	35.2	29,679	32.2	7,154	27.2
9月	14,078	29.8	8,071	14.1	4,573	24.6	128,167	24.2	27,141	26.1	6,998	4.9
10月	15,477	23.1	10,336	29.8	4,888	28.4	108,880	25.4	27,689	6.8	7,309	11.0
11月	13,840	13.9			4,944	35.3	130,436	37.7	27,796	11.2	8,267	14.4
12月	15,397	23.4			4,930	25.3	141,069	25.6	25,130	-11.0	9,298	21.2
2011年1月							144,273	51.1	28,587	13.1	7,968	33.7
2月							104,042	19.5			6,200	22.4

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

8. 貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	40,449	29,304	-28,898	24,055	18,754	33,601	36,465	-4,655	195,688	-108,329	-12,853
2010年	41,171	23,248	-43,143	41,096	12,919	34,161		-3,315	183,491		-12,609
2010年1月	-801	2,488	-3,802	2,247	494	3,789	3,649	-708	13,982	-9,676	-945
2月	1,995	891	-2,530	1,512	438	3,424	3,282	-334	7,424	-10,263	-1,216
3月	1,733	1,523	-5,010	3,379	1,076	4,377	3,546	-362	-7,388	-9,210	-1,239
4月	3,779	2,539	-4,539	2,937	-270	2,901	2,492	-937	1,425	-11,459	-1,226
5月	4,034	3,089	-3,223	3,825	2,212	2,499	4,459	-512	19,481	-10,862	-902
6月	6,794	1,540	-3,929	2,496	2,333	1,855	2,600	342	20,156	-6,653	-765
7月	5,002	2,149	-3,923	1,944	-936	2,200	1,538	-175	28,622	-12,930	-961
8月	1,206	2,259	-1,534	5,113	647	2,652	3,109	307	19,952	-13,035	-275
9月	4,409	1,767	-3,151	4,602	3,068	2,270	4,111	751	16,784	-9,118	-872
10月	6,339	2,982	-2,870	5,400	2,152	2,204	4,064	-150	27,083	-9,729	-1,004
11月	2,592	414	-3,031	3,127	410	2,850		-808	22,890	-8,901	-1,568
12月	4,089	1,607	-5,601	4,514	1,295	3,141		-729	13,080	-2,630	-1,635
2011年1月	2,915	1,884	-2,052	4,719	-861				6,461	-7,982	-877
2月		922							-7,306		-950

9. 経常収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	32,791	42,911	18,004	32,502	21,866	32,033	10,192	8,788	297,142	-38,412	-6,116
2010年	28,214	40,615		44,191	14,784		6,294		306,200		
2010年1月	-572				2,108			319			
2月	-363	10,307	3,923	8,089	1,656	8,932	2,093	736	53,600	-12,998	-1,767
3月	1,198				1,780			766			
4月	529				-299			547			
5月	3,999	11,146	1,009	10,722	1,164	4,992	1,603	818	72,900	-12,120	-566
6月	4,330				821			1,173			
7月	4,458				-1,001			599			
8月	1,976	9,060	5,670	13,308	280	6,345	1,374	858	77,400	-15,761	49
9月	3,498				2,767			1,203			
10月	5,113				2,740						
11月	1,934	10,102		12,072	1,019		1,224		102,300		
12月	2,114				1,750						
2011年1月	229				1,090						

10. 外貨準備(年末値、月末値、100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	269,916	348,198	255,816	187,809	138,418	96,782	63,553	37,898	2,399,152	261,071	16,477
2010年	291,491	382,005	268,731	225,754	172,129	106,560	92,908	55,363	2,847,338		
2010年1月	273,615	350,711	257,057	189,619	142,403	97,333	67,008	40,192	2,415,221	262,899	
2月	270,581	352,729	258,231	187,834	141,797	97,331	67,142	40,185	2,424,591	260,437	13,954
3月	272,252	355,035	258,826	197,112	144,094	95,224	69,225	39,648	2,447,084	261,071	
4月	278,795	357,557	259,248	203,436	147,588	98,391	75,845	40,631	2,490,512	261,096	
5月	270,142	360,123	256,179	198,359	143,519	95,976	71,753	41,015	2,439,506	254,121	14,121
6月	274,140	362,378	256,796	199,960	146,759	95,100	73,424	41,844	2,454,275	255,816	
7月	285,879	370,108	260,724	206,934	151,525	97,442	76,066	42,373	2,538,894	264,905	
8月	285,274	372,063	261,401	206,411	155,187	99,224	78,418	42,849	2,547,838	263,134	14,111
9月	289,696	380,505	266,100	214,662	163,235	100,650	83,482	46,360	2,648,303	272,354	
10月	293,268	383,835	267,056	221,398	171,062	104,494	88,669	50,342	2,760,899	276,288	
11月	290,151	379,257	266,054	217,567	167,974	103,374	89,574	53,652	2,767,809	270,265	
12月	291,491	382,005	268,731	225,754	172,129	106,560	92,908	55,363	2,847,338	274,864	
2011年1月	295,877	387,111	273,176	227,110	173,989	109,046	92,236	56,959			
2月	297,588										

11. 為替レート(対米ドル、年平均、月中平均)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	1,277.0	33.03	7.7516	1.454	34.34	3.52	10,386	47.64	6.8311	48.42	17.866
2010年	1,156.2	31.50	7.7689	1.363	31.73	3.22	9,083	45.10	6.7692	45.73	19.175
2010年1月	1,140.0	31.87	7.7619	1.397	33.05	3.38	9,275	46.05	6.8271	45.96	18,474
2月	1,156.6	32.06	7.7677	1.412	33.15	3.42	9,336	46.26	6.8292	46.34	18,950
3月	1,137.2	31.83	7.7614	1.400	32.52	3.32	9,164	45.69	6.8263	45.51	19,085
4月	1,115.8	31.49	7.7628	1.382	32.29	3.21	9,031	44.66	6.8259	44.51	18,965
5月	1,167.1	31.82	7.7861	1.395	32.39	3.25	9,167	45.62	6.8279	45.89	18,985
6月	1,214.1	32.19	7.7883	1.399	32.47	3.27	9,138	46.35	6.8187	46.57	19,068
7月	1,205.0	32.12	7.7762	1.377	32.32	3.21	9,042	46.27	6.7767	46.83	19,099
8月	1,180.1	31.89	7.7704	1.356	31.75	3.15	8,973	45.17	6.7878	46.60	19,490
9月	1,162.8	31.70	7.7648	1.334	30.82	3.11	8,981	44.23	6.7431	46.01	19,495
10月	1,122.2	30.81	7.7584	1.303	29.96	3.10	8,928	43.38	6.6683	44.42	19,498
11月	1,128.0	30.32	7.7548	1.299	29.88	3.12	8,941	43.58	6.6531	45.00	19,498
12月	1,145.7	29.87	7.7743	1.306	30.11	3.13	9,023	43.93	6.6464	45.13	19,498
2011年1月	1,119.4	29.10	7.7802	1.287	30.57	3.06	9,035	44.21	6.5987	45.43	19,498
2月	1,119.1	29.29	7.7894	1.276	30.71	3.05	8,918	43.67	6.5858	45.44	20,875

(注) ベトナムはCEICデータベース(外国貿易銀行の仲値が原出所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利(年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	2.63	0.91	0.46	0.37	1.59	2.21	9.18	4.22	1.84	5.60	8.6
2010年	2.67	0.97	0.25	0.32	1.55	2.64	9.18	3.50	2.72	6.33	10.8
2010年1月	2.88	0.90	0.13	0.37	1.35	2.13	9.18	3.90	2.14	4.56	10.6
2月	2.88	0.90	0.13	0.38	1.35	2.13	9.18	3.92	2.04	4.78	11.0
3月	2.83	0.90	0.13	0.33	1.39	2.31	9.18	3.89	2.30	5.53	10.7
4月	2.51	0.91	0.15	0.31	1.42	2.41	9.18	3.85	2.19	5.18	10.3
5月	2.45	0.91	0.21	0.31	1.42	2.56	9.18	3.85	2.10	5.05	9.8
6月	2.45	0.91	0.40	0.31	1.42	2.69	9.18	3.90	3.16	6.12	9.7
7月	2.58	0.93	0.42	0.31	1.42	2.83	9.18	3.95	2.86	6.46	9.5
8月	2.63	1.06	0.29	0.31	1.42	2.88	9.18	3.96	2.52	6.72	9.7
9月	2.66	1.11	0.29	0.31	1.54	2.88	9.18	3.96	2.90	7.17	9.5
10月	2.66	1.00	0.32	0.31	1.92	2.93	9.18	3.75	2.83	7.66	11.2
11月	2.73	1.01	0.25	0.28	1.87	2.93	9.18	2.33	3.13	8.03	13.5
12月	2.80	1.04	0.30	0.29	2.10	2.96	9.18	0.78	4.47	8.74	13.7
2011年1月	2.93	1.18	0.22	0.28	2.30	2.96	9.18	0.72	5.27	9.11	13.5
2月	3.12	1.18	0.22	0.27	2.45	2.96	9.18	0.99	5.31	9.49	13.5

13. 株価(年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2009年	1,683	8,188	21,873	2,898	735	1,273	2,534	3,053	3,437	17,465	433
2010年	2,051	8,973	23,035	3,190	1,033	1,519	3,704	4,201	2,940	20,509	485
2010年1月	1,602	7,640	20,122	2,745	697	1,259	2,611	2,953	3,135	16,358	482
2月	1,595	7,436	20,609	2,751	721	1,271	2,549	3,044	3,200	16,430	497
3月	1,662	7,775	21,089	2,866	752	1,306	2,691	3,111	3,205	17,528	499
4月	1,742	8,004	21,109	2,975	764	1,346	2,971	3,290	3,009	17,559	542
5月	1,641	7,374	19,765	2,753	750	1,285	2,797	3,253	2,718	16,945	507
6月	1,698	7,329	20,129	2,836	797	1,314	2,914	3,373	2,514	17,701	507
7月	1,759	7,761	21,030	2,988	856	1,361	3,069	3,427	2,764	17,868	494
8月	1,743	7,616	20,536	2,950	913	1,422	3,082	3,566	2,765	17,971	455
9月	1,873	8,238	22,358	3,098	975	1,464	3,501	4,100	2,782	20,069	455
10月	1,890	8,210	23,256	3,167	983	1,487	3,595	4,224	3,011	20,032	453
11月	1,905	8,372	23,008	3,145	1,005	1,485	3,531	3,954	2,953	19,521	452
12月	2,051	8,973	23,035	3,190	1,033	1,519	3,704	4,201	2,940	20,509	485
2011年1月	2,070	9,145	23,447	3,180	964	1,520	3,409	3,881	2,922	18,328	511
2月	1,939	8,600	23,338	3,011	988	1,491	3,470	3,767	3,042	17,823	461

(注)ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：C D 3カ月物 株価：K O S P I 指数
台湾	行政院 台湾中央銀行	台湾経済論衡 中華民国統計月報 金融統計月報	貸出金利：マネーマーケット90日物 株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊 香港対外貿易	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics IMF	Monthly Digest of Statistics IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S T I 指数
タイ	Bank of Thailand IMF National Statistical Office	Monthly Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：S E T 指数
マレーシア	Bank Negara Malaysia IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：K L S E 指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik Bank Indonesia IMF ISI Emerging Market	Indicatioe Ekonomi Laporan Mingguan IFS CEICデータベース	貸出金利：SBI貸出90日物 株価：J S X 指数
フィリピン	National Statistical Office IMF	各種月次統計 IFS	貸出金利：財務省証券91日物 株価：P S E 指数
中国	中国国家统计局 中華人民共和国海関総署	中国統計年鑑 中国海関統計	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India CMIE	RBI Bulletin Monthly Review	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：Sensex指数
ベトナム	統計総局 国家銀行 IMF ISI Emerging Market	各種月次統計 各種月次統計 IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：VN指数

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。